

3 我が国の海賊対策に関する内外からの評価等

我が国による様々な取組は、各国首脳を含む国際社会から感謝の意が表明されるなど、高く評価されている。また、ソマリア沖・アデン湾で海賊対処に従事する海上自衛隊に対し、護衛を受けた船舶の船長や、船主の方々から、感謝のメッセージが多数寄せられている。

【感謝のメッセージ】

<護衛を受けた船舶の船長から水上部隊への感謝のメッセージ>

最近この付近に海賊が現れていないのは、貴艦及びその他の艦が警戒してくれているおかげであり、本船もこれまで怪しいボート等に見つかることなく安心して航行しております。

一度任務に出ると長期間このエリアに張り付けになっていると聞き及んでおります。

非常に緊張感が高い任務が続くと思いますが、危険な中本当にありがとうございます。

今後ともよろしくお願いします。



監視飛行を終え着艦した艦載ヘリコプター

コラム⑦ 海賊対処行動に対し感謝！

一般社団法人日本船主協会は、100総トン以上の船舶の所有者、賃借人及び運航業者であって、日本国籍を有する者を会員とする全国的な団体であり、会員相互の意見の交換や諸般の動向の調査、研究などを通じ、諸問題の解決に努めております。ソマリア海賊問題については、これまで、ソマリア沖・アデン湾における自衛隊による日本関係船舶の護衛や、同海域を航行する日本籍船において、民間武装警備員による警備を可能とする法律の制定の要望を行うなど、国内外で各種取組を行ってまいりました。

2009年7月に海賊対処法が施行され、同法に基づく海賊対処行動が開始されてから14年に亘って活動が行われ、2023年12月末までの間、海上保安官が同乗する護衛艦により合計875回の船団護衛が行われましたが、護衛船舶に対する海賊事案は皆無であり、実際に護衛を受けた船舶の乗組員や船主から、多くの謝辞が述べられています。

2019年まで、当会、国際船員労務協会及び全日本海員組合合同でジブチを訪問していましたが、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、この活動を中断しておりました。渡航制限が緩和された2023年2月には、池田会長を訪問団長として小規模ながらジブチ訪問を再開いたしました。また、同年11月には東京において「感謝の集い」も再開し、多くの自衛隊・海上保安庁関係者にお集まりいただき、明珍会長から感謝の言葉をお伝えしました。

海賊対処行動の継続的实施については、関係省庁のご支援の賜物と改めて深謝申し上げますとともに、日本から遠く離れたソマリア沖・アデン湾において、酷暑と緊張の中、日夜活動に従事されている自衛官及び海上保安官の方々に対し、改めて謝意と敬意を表したいと存じます。



【一般社団法人日本船主協会 海務部長 平尾 真二】

国際機関及び諸外国からの評価

国際機関

- IMO から、ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動に従事した我が国派遣部隊が IMO 勇敢賞*受賞。（2009年11月）
※ IMO 勇敢賞：海洋において危険を顧みず、目覚ましい働きをした個人、団体に対して授与されるもの。
- 国際海運会議所（ICS）から在英国日本大使館宛て、感謝状授与。（2009年7月）

首脳レベル

- アロヨ・フィリピン大統領（当時）：自衛隊の派遣を通じた我が国の海賊問題への積極的な対応を高く評価。（2009年6月）
- 潘基文・国連事務総長（当時）：日本のソマリア沖の海賊対策の支援を評価し感謝。（2009年7月）
- シン・インド首相（当時）：アデン湾での海賊対処のための各国海軍間の協力は高く歓迎されるべき。（2010年10月）
- ニヤシンベ・トーゴ大統領：ソマリア沖海賊対処における日本の取組を賞賛する。（2013年6月）
- ゲレ・ジブチ大統領：日本の自衛隊とその他の国の軍の力により、海賊のリスクは激減し、とりわけ今年は激減した。（2013年8月）
- ミッシェル・セーシェル大統領（当時）：海賊対策における日本の貢献に感謝している。（2013年6月）
- ゲレ・ジブチ大統領：自衛隊の海賊対処行動を含む国際社会の取組を評価。今後も支援を継続したい。（2016年8月）
- ゲレ・ジブチ大統領：海賊対策や地域安全保障における自衛隊の貢献に対し謝意。（2019年8月）
- アブドゥカデル・ジブチ首相：海賊対策を含む地域の安定に対する日本の貢献に対し謝意。（2022年8月）
- バレ・ソマリア首相：ソマリア沖の海賊対処を含む海洋安全保障分野などにおける日本の支援に感謝。（2022年8月）

閣僚レベル

- クリントン米国国務長官（当時）*：日本によるアデン湾への2隻の艦船の派遣に感謝。（2009年2月）
※ 日米安全保障協議委員会（日米2+2）共同発表においても、「海賊の防止及び根絶等

により海上交通の安全を維持すること」が共通の戦略目標の一つとして確認されている。(2011年6月)

- ビルト・スウェーデン*外務大臣(当時) : EUとして日本の貢献を評価。
(2009年9月)
- ※ 当時のEU議長国
- ロムロ・フィリピン外務大臣(当時) : 日本の艦船や哨戒機による護衛はありがたい。(2010年1月)
- アブディラフマン・ソマリア外務大臣(当時) : 海賊対策やソマリアの治安対策への日本の貢献に謝意。(2014年3月)
- ハッサン・ジブチ国防大臣(当時) : 引き続き、自衛隊を支援していきたい。
(2014年5月 於: 小野寺防衛大臣(当時)との会談)
- ハッサン・ジブチ国防大臣(当時) : 自衛隊の海賊対処行動を高く評価。引き続き、自衛隊を支援していきたい。(2015年1月 於: 中谷防衛大臣(当時)との会談)
- バードン・ジブチ国防大臣 : 海賊対処行動を始めとする日本の協力について高く評価。引き続き、自衛隊を支援していきたい。(2016年8月 於: 稲田防衛大臣(当時)との会談)
- バードン・ジブチ国防大臣 : 海賊対処行動を始めとする日本の協力について高く評価。引き続き、自衛隊を支援していきたい。(2017年5月 於: 宮澤防衛大臣政務官(当時)との会談)
- ユスフ・ジブチ外務・国際協力大臣 : 海賊対策において、自衛隊は決定的な役割を果たしている。(2017年5月 於: 武井外務大臣政務官(当時)との会談)
- ユスフ＝ガラド・ソマリア外務・国際協力大臣(当時) : 日本はいつも有益なパートナーであり、日本の人道支援、能力構築、海賊対策での支援に感謝する。(2017年5月 於: 武井外務大臣政務官(当時)との会談)
- バードン・ジブチ国防大臣 : 引き続き、自衛隊を支援していきたい。(2017年9月 於: 山本防衛副大臣との会談)
- ユスフ＝ガラド・ソマリア外務・国際協力大臣(当時) : ソマリア沖・アデン湾における海賊事案は日本を含む国際社会の支援とソマリアの努力により減少しており、日本の支援に感謝する。(2017年9月 於: 菅総理大臣補佐官(当時)との会談)
- ユスフ・ジブチ外務・国際協力大臣 : 日本のこれまでの経済協力や海賊対処を始めとする地域の安定化に向けた貢献に感謝する。(2017年11月 於: 佐藤外務副大臣(当時)との会談)
- ユスフ・ジブチ外務・国際協力大臣 : 2009年以来、日本がソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動を実施していることを高く評価する。(2018年8月)

於：河野外務大臣（当時）との会談）

- メリトン・セーシェル外務大臣：自衛隊によるソマリア沖及びアデン湾における海賊対処行動に感謝する。（2018年12月 於：河野外務大臣（当時）との会談）

部隊レベル

- ミラー米国第5艦隊司令官兼連合海上部隊司令官（当時）：自衛隊の水上部隊及び航空隊が第151連合任務部隊に参加することは、連合海上部隊として大変有意義である。（2013年12月）
- グリスビー在ジブチ米国軍司令官（当時）：ソマリア沖・アデン湾における海賊対処などの情報を共有できることは有益である。（2014年3月）
- ロード在ジブチ・フランス軍司令官（当時）：（小野寺防衛大臣（当時）からの「2014年1月、自衛隊と連携して海賊の身柄を拘束したフランス軍の対応を高く評価している」旨の発言に対し）ソマリア沖・アデン湾における海賊問題を根本的に解決するためにはソマリアに対する支援が重要である。（2014年3月）
- ザンベラス・イギリス第1海軍卿（当時）：日本の積極的な国際貢献を大いに歓迎するとともに、英国海軍は引き続き必要な支援を実施する。（2015年6月）
- シェール・ジブチ海軍司令官（当時）：日本の海賊対処への尽力に感謝する。引き続き、海賊撲滅のために力を貸していただきたい。（2015年7月）
- アクイリノ米中央海軍司令官兼第5艦隊司令官（当時）：日本の連合海上部隊を含む本地域への貢献に改めて敬意を表する。我々の活動が地域の安定に繋がっている。（2017年11月）
- スターニー米中央海軍司令官兼第5艦隊司令官（当時）：日本を始め各国のソマリア・アデン湾に対する関与に感謝する。海賊の脅威は依然として存在することから、引き続き各国の協力を要請する。（2018年11月）
- パウエル欧州対外活動庁危機管理・CSDP 局長、アントニオ・アタランタ作戦司令官、リカルド・アタランタ作戦部隊指揮官：（派遣海賊対処行動水上部隊とEU海上部隊によるジブチへの共同寄港に際して実施した日EU間のテレビ会議において）海賊対処活動における日本とEUの連携の重要性を確認した。（2020年10月）
- クーパー米中央海軍司令官兼第5艦隊司令官：自衛隊から艦艇・航空機を始め幕僚及び連絡官を継続して派遣している日本の貢献は特筆すべきものであり、大変感謝している。（2022年10月）
- クーパー米中央海軍司令官兼第5艦隊司令官兼連合海上部隊司令官：海上自衛隊には、10年以上艦艇を派遣していただき、感謝。護衛艦とP-3Cを派遣し

ていただいていることは非常に重要であり、我々側としては当たり前だとは思っていない。セントラルパーク事案対応における「あけぼの」の迅速かつプロフェッショナルな対応を称賛するとともに感謝する。(2023年11月)

マルチの会合における我が国を含む各国の海賊対処行動の必要性（関連箇所抜粋）

- G8 サミット（ドーヴィル・サミット）における G8・アフリカ共同宣言（2011年5月）

我々は海上での協調された対応を通じ、海賊の脅威に対して断固たる対応を継続する決意を強調。
- 第10回アジア欧州会合（ASEM）外相会合の議長声明（2011年6月）

統一的な国際的取組により連携のとれた包括的な形で海賊に対処することが不可欠。
- 海上安全保障に関する G7 外相宣言（2015年4月）

我々は、CGPCS の下での能力構築作業部会を通じて、アフリカの角において実践されたように、また、アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)を通じてアジアで実践されたように、そして G7++ギニア湾フレンズ・グループ(FoGG) によって、ギニア湾において実践されたように、その効果を最大化するために、能力開発及び人材育成を積極的に調整し、支援する。
- 海洋安全保障に関する G7 外相声明（2016年4月）

我々は、海賊及び海上武装強盗並びにその他の不法な海上活動との闘いにおける地域のオーナーシップと責任の重要性を再確認する。我々は、CGPCS、FoGG、ReCAAP のような枠組みを通じて、地域的な海上保安能力を開発・支援し、不法な海上活動を支援する陸上の犯罪組織を追跡し、それらを訴追する能力を向上するための取組を称賛する。我々は、国連及びその専門機関、北大西洋条約機構（NATO）のオーシャン・シールド作戦及びアクティブ・エンデバー作戦、並びに EU の共通安全保障・防衛政策（CSDP）ミッション、特に、連合海上部隊及び貢献国との緊密な連携の下で行われているアタランタ作戦及びソフィア作戦を称賛する。我々は、共通情報共有環境（CISE）を含む EU 海洋安全保障戦略及び G7 各国により策定された各戦略を歓迎する。

我々は、不法な海上活動の原因に取り組み、沿岸国が自身の脆弱性に対処するために、海上の管理、沿岸警備、災害救援、海上捜索救助、海上に関する情報の共有・統合、並びに立法、司法、訴追及び矯正といった分野における海洋安全保障及び海上安全のための能力向上支援を通じて協力していく決意を共有する。
- G7 サミット（伊勢志摩サミット）における首脳宣言（2016年5月）

我々は、国際及び地域協力を通じて、海上安全及び海洋安全保障、特に海賊との闘いを強化することの重要性を再確認する。

○ 第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）ナイロビ宣言及びナイロビ実施計画（2016年8月）

ナイロビ宣言：我々は、海賊、違法漁業及びその他の海上犯罪を含む海洋安全保障に関する地域的及び国際的な取組を促進すること、及び海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映された国際法の原則に基づく、ルールを基礎とした海洋秩序を維持することの重要性を強調する。我々は、また、海洋に関する国際法に従い、アフリカ統合海洋戦略（AIM 戦略 2050）に反映された、国際的及び地域的な協力を通じて、海洋安全保障及び海上安全を強化することの重要性を強調する。海賊や武装強盗に対する海上安全及び海洋安全保障を強化し、海上保安に関わる人々の能力構築により、海事法の遵守を強化する地域的、大陸的、国際的な取組を支援する。

ナイロビ実施計画：海賊や武装強盗に対する海上安全及び海洋安全保障を強化し、海上保安に関わる人々の能力構築により、海事法の遵守を強化する地域的、大陸的、国際的な取組を支援する。

○ G7 ルッカ外相会合共同コミュニケ（2017年4月）

我々は、海賊行為及び海上武装強盗、海洋空間での国境を越えた組織犯罪及びテロ、人身取引、移民の密輸、武器及び麻薬の取引、違法・無報告・無規制（IUU）漁業、並びにその他の違法な海上活動に対する非難を改めて強く表明する。我々は、海において実行される違法な活動との闘いを追求する中での、国及び地域のオーナーシップの重要性を再確認する。我々は、CGPCS、FoGG、ReCAAP によってなされた取組、並びに EU、NATO 及びその他の多国間海上作戦や独自の派遣国によって達成された成果を称賛する。

○ G7 トロント外相会合共同コミュニケ（2018年4月）

我々は、海賊行為、海上武装強盗、海洋空間での国境を越える組織的犯罪及びテロ、人身取引、移民の密輸、武器・違法薬物取引及び違法・無報告・無規制（IUU）漁業を含む海における違法な活動との闘いへのコミットメントを改めて表明する。我々は、違法な海洋活動を減少させ、一層実効的な海洋の管理、法執行能力及び海洋空間における地域協力に向けて取り組む上で、ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ、ジブチ行動指針関係国、G7++ギニア湾フレンズ・グループ、アジア海賊対策地域協力協定を称賛する。我々は、アフリカにおける海洋安全保障上の課題に取り組むための各国及び地域主導の取組を前進させる上でより一層の進展を奨励する。

○ G7 ディナール外相会合共同コミュニケ（2019年4月）

我々は、海賊行為、海上武装強盗、海洋空間での国境を越える組織的犯罪及びテロ、人身取引、移民の密輸、武器・違法薬物取引及び違法・無報告・無規制（IUU）漁業を含む海における違法な活動との闘いへのコミットメントを改めて表明する。我々は、違法な海洋活動を減少させ、一層実効的な海洋ガバナンス、法執行能力及び海洋空間における地域協力に向けて取り組む上での、ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ、ジブチ行動指針関係国、G7++ギニア湾フレンズ・グループ及びアジア海賊対策地域協力協定の活動を称賛する。我々は、ヤウンデ行動指針の運用における進展を賞賛し、アフリカにおける海洋安全保障上の課題に対処するための各国及び地域主導の取組を前進させる上でのより一層の進展を奨励する。

○ 第7回アフリカ開発会議（TICAD7）横浜宣言2019（2019年8月）

我々は、海賊行為、違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び他の海上犯罪との闘い並びに国際法の諸原則に基づくルールを基礎とした海洋秩序の維持を含む海洋安全保障の分野において、二国間、地域的及び国際的なステークホルダーの協力を促進する必要性を強調する。

○ 国連安保理決議第2608号（2021年12月）

能力を有する各国・地域機関に対し、特に本決議及び国際法に従いつつ、海軍艦艇、軍用機を派遣することなどにより、ソマリア沖の海賊及び海上の武装強盗対策に参加することを改めて要請。（同決議主文12の概要）

○ 第8回アフリカ開発会議（TICAD8）チュニス宣言（2022年8月）

海賊、違法・無報告・無規制（IUU）漁業その他の海上犯罪との闘いを含む海洋安全保障に関連する地域的及び国際的取組を促進し、国連海洋法条約（UNCLOS）を始めとする国際法の原則に従って規則に基づく海洋秩序を維持することの重要性を強調する。

○ 第29回日EU定期首脳協議 共同声明（2023年7月）

海上安全保障分野における緊密な協力を重視しており、2023年3月15日にEU海軍部隊アタランタ作戦と日本との間で海賊対処共同訓練に係る取決が締結されたことを歓迎。